

特定商取引法に基づく表記

販売事業者名

株式会社 Fluorite 教育総合研究所

運営統括責任者

木村 祐介

所在地

〒470-0125 愛知県日進市赤池1丁目3001 第25オーチャンプラザ 304

電話番号

052-893-6335

メールアドレス

info@fluorite-study.com

Web サイト URL

<https://www.fluorite-study.site/>

役務（サービス）の対価

各コースの授業料（月額・税込）

中学部 高校受験対策コース： 11,000 円

小学生 日進西中準備コース： 29,800 円

対価以外に発生する費用

指導関連費（半期ごと）： 12,600 円（小学生）

指導関連費（半期ごと）： 13,200 円（中学生）

教材費（年間）： 6,000 円（小学生）

教材費（年間）： 18,000 円（中学生）

代金の支払方法

クレジットカード決済

口座振替

代金の支払時期

入塾時：指導関連費、教材費、初月授業料

継続時：毎月 27 日に翌月分の授業料を指定の方法にてお支払い

役務の提供時期

入塾手続き（契約締結・決済登録）完了後、指定の授業開始日より役務提供を開始します。

クーリング・オフについて

契約書面を受領した日から起算して**8日以内**であれば、書面または電磁的記録（メール等）により、無条件で契約を解除することができます。

この場合、支払った費用は全額返金されます。

中途解約について

クーリング・オフ期間経過後も、以下の条件で中途解約が可能です。

- **解約の申出**：退塾希望月の【前月 10 日】までに LINE 若しくはメールで申し出てください。
- **解約に伴う精算**：
 - **提供済みのサービス対価**：受講済みの授業料等は支払いが必要です。
 - **解約損害金（違約金）**：原則として、退塾希望月の前月 10 日までにお申し出いただいた場合は、違約金は発生しません（0 円）。ただし、期限を過ぎてからの急な解約のお申し出等の場合、以下のいずれか低い額を上限として請求する場合があります。
 - ・2 万円
 - ・1 ヶ月分の授業料相当額

特定商取引法に基づく表記

関連商品（教材等）の解約・返品について

当塾が推奨・販売する教材（テキスト、問題集等）は、特定商取引法における「関連商品」に該当します。これらの契約解除・返品については以下の通り定めます。

クーリング・オフ期間中の返品

入塾契約の解除（クーリング・オフ）を行った場合、購入済みの教材についても契約を解除し、返品することができます。

- **返金**： 代金は全額返金いたします。
- **送料**： 返品にかかる送料は**当塾が負担**します（着払いにてご返送ください）。
- **状態**： クーリング・オフ期間内であれば、使用済み（開封済み）であっても返品・返金が可能であり、使用利益（使用料）の請求はいたしません。

中途解約時の返品（クーリング・オフ期間経過後）

クーリング・オフ期間経過後に中途解約（退塾）を行う場合、以下の条件を満たすものに限り、教材の返品・返金が可能です。

- **対象**： 「未使用」の教材に限ります。
- **返金**： 未使用教材の代金相当額を返金いたします。
- **送料**： 返品にかかる送料は**保護者様のご負担**となります。
- **「使用済み」の定義**： 以下のいずれかに該当する場合は「使用済み」とみなし、返品・返金をお受けできません。
 - 教材に氏名、書き込み、折り目、汚れ等がある場合
 - 梱包（ビニール包装等）を開封した場合（DVD や視聴用 ID 等の場合）
 - 著しく商品価値を損なっていると当塾が判断した場合

不良品の交換

教材に乱丁・落丁（ページの抜けや順序間違い）等の不備があった場合は、使用・未使用にかかわらず、速やかに良品と交換いたします。